

# 室 蘭 市

## 高齡者関係施策一覧表

(民間事業者含む)



1. 日常生活等の支援に関する施策

(1) 高齢者の在宅支援

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度						
					27	28	29	30	31	32	
既存	雪かき応援	雪かき応援を必要とする高齢者世帯に対し、高校、大学生等のボランティアグループを組織し雪かきを実施。		社会福祉協議会							
既存	介護保険適用外のヘルパー派遣	保険外サービスを希望する高齢者などに対し、事業者の設定した料金でヘルパーを派遣。		民間事業者	継続実施						
既存	弁当宅配サービス	高齢者等に栄養管理された弁当を届け、食の確保による健康管理と安否確認を実施。		民間事業者							
新規	高齢者への生活支援	高齢者世帯や一人暮らし高齢者が簡易な作業等で困った時に地域の住民が支援。	実施に向けて検討	社会福祉協議会	→						

(2) 一人暮らし高齢者等の不安解消と緊急時対応

既存	緊急通報システム	病弱で緊急時の通報が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、緊急通報装置を貸し出し。		市) 高齢福祉課							
既存	緊急情報記録票	希望するひとり暮らし高齢者世帯等に緊急情報記録票を配布し、付属のマグネットで冷蔵庫に固定することにより、万が一の際の連絡先やかかりつけ医療機関等を確認できるようにする。		市) 高齢福祉課	継続実施						
既存	見守りセンサー付携帯電話機の貸与（ミルク）	ひとり暮らし高齢者などが普段の生活を安心して暮らせるよう、地域と対象者とその家族を繋げるために、見守り機能付き携帯電話機を貸与。		社会福祉協議会							
既存	訪問サービス（乳酸菌飲料の宅配）	65歳以上の安否確認が必要な高齢者に乳酸菌飲料を配達して安否の確認。		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会							
既存	鍵の保管先登録制度	急病等がいつ起こるかもしれないという不安を持つひとり暮らし高齢者に対して、本人および保管先の同意の下、鍵の保管先を登録。		市) 高齢福祉課							

1. 日常生活等の支援に関する施策

(3) 高齢者情報の共有化と地域での支援

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度						
					27	28	29	30	31	32	
新規	在宅医療・介護連携 医師会との連携	自宅で長く生活できるために、認知症の早期支援や在宅医療のための連携を行う。		市) 高齢福祉課 室蘭市医師会	→						
拡大	地域ケア会議の推進	個別の地域ケア会議のほか、講演会・シンポジウムの開催などを行う。		市) 高齢福祉課							
既存	地域包括支援センター	地域包括ケア推進のため、市内4つの日常生活圏域毎に、市が委託した地域包括支援センターを設置し、総合相談、予防支援、ケアマネ支援、権利擁護などの業務を行う。		市) 高齢福祉課 地域包括支援センター							
既存	地域支え合い情報ネットワーク	市、社協、地域包括支援センターがそれぞれ保持する高齢者情報を共有可能な電子ネットワークの活用により、高齢者の適切な支援につなげる。		市) 高齢福祉課 地域包括支援センター 社会福祉協議会							
既存	高齢者たすけ隊・見守り隊	<p>&lt;高齢者たすけ隊&gt; 地域でのサポートが必要と判断された高齢者について民生委員や福祉委員を中心とした地域での見守りや関係機関と連携しながら生活面でのサポートを実施。</p> <p>&lt;高齢者見守り隊&gt; 民生委員・福祉委員・町内会等の地域の方々や、企業・一般商店等の参画事業者で構成し、地域において高齢者の異変を察知した場合、速やかに地域包括支援センターに連絡。</p>		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会 民間事業者	→						
拡大	たすけあいチーム	要支援高齢者の福祉台帳作成とチームを編成し、「青い旗の掲揚」、「部屋の点灯や消灯による確認」など活動可能な範囲で高齢者の安否確認に向け地域見守り活動を実施。		社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会							
拡大	助け合いマップ	民生委員・近隣住民などで、地図による地域の高齢者情報等を作成・共有し、見守り等に活用。		社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会							
拡大	季節のハガキ活動	福祉委員が高齢者等に、季節の挨拶ハガキを送り、高齢者等が気軽に生活相談などを行える環境整備を実施。		社会福祉協議会 地区福祉協議会							
既存	まちづくり活動支援補助金	町内会や活動団体の地域における独自の取り組みを支援することで、市と市民、地域が協力して高齢者の孤立化を防ぎ、閉じこもりがちな人の居場所づくり、生きがいづくりにつながる特色ある地域づくりを推進する。		市) 地域生活課							

## 2. 自宅での生活を続けるための施策

### (1) 自宅で使えるサービス

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度					
					27	28	29	30	31	32
既存	訪問介護（ヘルパー）	ホームヘルパーが訪問し、食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行う。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	継続実施					
既存	通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどに通い、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活上の介護などを受ける。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者						
新規	介護予防・日常生活支援総合事業	基本チェックリストで該当した高齢者をケアプランに基づき、予防訪問介護・予防通所介護の代わりに、事業者等に委託して高齢者に支援を行う。今後、様々なサービスや実施主体等についても検討。【地域支援事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	検 討	準 備	→			
新規	生活支援コーディネーター・協議体の設置	生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成や発掘などを行う。【地域支援事業】		市）高齢福祉課	検 討	準 備	→			
既存	通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設などに通い、日帰りでリハビリテーションを受ける。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	継続実施					
既存	訪問看護	看護師などが訪問し、病状を観察したり、療養上の世話をを行う。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者						
既存	訪問リハビリテーション	理学療法士などのリハビリ専門職が訪問し、リハビリテーションを行う。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	継続実施					
既存	訪問入浴介護	入浴が困難な寝たきりの人などの家庭に、浴槽を積んだ入浴車で訪問し、入浴の介助を行う。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者						
既存	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行う。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	継続実施					
既存	短期入所介護（ショートステイ）	一時的に家庭での介護が困難となった時に、介護保険施設などに短期間入所して、介護や療養を受ける。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者						
拡充	認知症対応型通所介護	認知症の人を対象に、少人数で専門的なケアを提供する通所介護。（市民のみ利用可）【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者			整 備	→		
拡充	小規模多機能型居宅介護	「通所」を中心として、利用者の状況や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴や排せつ、食事などの介護や機能訓練などを受ける。（市民のみ利用可）【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者		整 備	整 備	→		
拡充	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、1日に複数回の定期的な訪問や、通報による訪問で、介護と看護の連携したサービス。（市民のみ利用可）【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者		整 備	→			
新規	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて、1つの事業所からサービスを受ける。（市民のみ利用可）【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	→					
新規	夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報によりホームヘルパーが訪問して、日常生活上の世話をする。（市民のみ利用可）【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	→					
既存	福祉用具貸与（レンタル）	心身の状態に応じて、日常生活の自立を支援する用具（ベッド、車いす等）の貸与（レンタル）を行う。【介護保険事業】		市）高齢福祉課 民間事業者	継続実施					

## 2. 自宅での生活を続けるための施策

### (1) 自宅で使えるサービス

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度					
					27	28	29	30	31	32
既存	福祉用具購入費	腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費の一部を支給。 [介護保険事業]		市) 高齢福祉課 民間事業者						
既存	住宅改修費	住居に手すりを取り付けたり、段差を解消するなど小規模の改修について、費用の一部を支給。 [介護保険事業]		市) 高齢福祉課 民間事業者						
既存	家族介護慰労金支給	要介護4以上で1年間介護保険サービスを利用しなかった高齢者の同居介護者に10万円を支給。市民税非課税又は生活保護世帯が対象。		市) 高齢福祉課	継続実施					
既存	家族介護用品助成	在宅で要介護4以上の寝たきり高齢者の介護者で、市民税非課税世帯又は生活保護世帯に介護用品購入券を交付。		市) 高齢福祉課 民間事業者						
既存	紙おむつなどの支給	在宅で要介護4以上の寝たきり高齢者等へ尿とりパット、平おむつのいずれかを無料支給。清拭布は、市民及び福祉施設等へ支給。		社会福祉協議会						
既存	車椅子の無料貸出し	在宅で介護を要する高齢者等に一時的に車椅子を無料で貸出す。(最大4カ月)		社会福祉協議会						
既存	布団乾燥サービス	要介護4以上の寝たきり高齢者等に布団の洗濯や乾燥サービスを実施。		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会						
既存	聴力障害者用ファックス購入助成	聴覚、音声、言語障害4級以上の人の通信手段の確保として、ファックス購入費の一部を助成。		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会						

### 3. 健康増進・健康管理・介護予防等に関する施策

#### (1) 介護予防事業

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度					
					27	28	29	30	31	32
既存	えみなくらぶ	機能低下が疑われる高齢者を対象に介護予防を実施し、心身機能の低下を改善する。 [地域支援事業]	H29の総合事業開始に向けた検討	市)健康推進課 民間事業者	継続	検討				
既存	えみなメイト	歩いて通える身近な所に会場を設定し、高齢者が参加する介護予防事業を実施。 [地域支援事業]		市)健康推進課	継続実施					
既存	介護支援ボランティア	ボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与し、年間5,000円を上限として現金を給付する。ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与は社会福祉協議会などが行う。 [地域支援事業]		市)健康推進課 社会福祉協議会						

#### (2) スポーツを通じた健康づくり

既存	市民体カテスト	高齢者を含む市民を対象に、基礎的な体力測定を行うほか健康体操も行い、高齢者の健康づくりに寄与する。また、町内会などへの出前も実施。		室蘭市体育協会	継続実施					
既存	ノルディックウォーキング講座	高齢者を含む市民を対象に、ノルディックウォーキングやストレッチ体操を行い、高齢者の健康づくりに寄与。		室蘭市体育協会						
既存	健康づくり教室	高齢者を含む市民を対象に、トレーニングを行い、高齢者の健康づくりに寄与。		室蘭市体育協会						
既存	温水プール利用助成	健康保持・増進を図ることを目的に、プール利用に係る回数券購入代金の半額を助成。	国保・後期高齢被保険者対象	市)保険年金課						
既存	すこやかロード	地球岬周辺と鳴り砂の浜（イタンキ周辺）の2カ所がウォーキングコースとして認定。		市)健康推進課						

#### (3) 病気の予防と早期発見

既存	高齢者インフルエンザ予防接種	インフルエンザの蔓延を予防するため、医師会に委託して実施。		市)健康推進課 市)保険年金課 室蘭市医師会	継続実施					
既存	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	肺炎による死亡率を下げるため、医師会に委託して実施。		市)健康推進課 室蘭市医師会						
既存	特定健康診査事業	生活習慣病の発症や重症化を予防すること目的として、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した各種検査を実施し、生活習慣病の該当者・予備群の減少を図る。		市)保険年金課 室蘭市医師会						
既存	各種検診事業	健康で自立した生活を送るために、定期的に人間ドック等を受診し、健康の保持増進及び健康に関する意識を高め、医療費の削減に繋がることを目的とする。	国保・後期高齢被保険者対象	市)保険年金課 室蘭市医師会						
既存	各種検診（がん検診・肝炎ウイルス検診など）	がん・肝炎ウイルスの早期発見のため、医師会に委託して実施。		市)健康推進課 室蘭市医師会						

### 3. 健康増進・健康管理・介護予防等に関する施策

#### (4) 健康と栄養に関する知識の普及

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度					
					27	28	29	30	31	32
既存	各種健康相談・健康教育	保健センターでの開設、および依頼のあった町会や各種団体において健康相談や健康の講話を実施。		市) 健康推進課						
既存	食生活改善推進員の養成と支援	食生活改善推進員を養成し、推進員が行う食生活改善等に関する講習会への援助や情報・資料の提供。		市) 健康推進課	継続実施					
既存	簡単ヘルシーメニューと運動ガイドの配布	簡単ヘルシーメニューと運動ガイドを作成し、各種健康増進事業にて配布。		市) 健康推進課						



#### 4. 認知症高齢者に関する施策

##### (1) 認知症高齢者の支援

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度					
					27	28	29	30	31	32
新規	認知症ケアパスの作成・普及	認知症の知識の普及や相談機関、地域資源等を冊子にまとめて周知。		市) 高齢福祉課	→					
新規	認知症カフェ	認知症の人・家族が集い、専門家に相談したり地域の人と触れ合う場の提供。		市) 高齢福祉課 民間事業者	→					
新規	認知症初期集中支援チーム	初期の段階で医療と介護の連携により個別の訪問を行い適切な支援を行う。		市) 高齢福祉課 室蘭市医師会	→					
新規	認知症地域支援推進員設置	医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や相談業務を行う。		市) 高齢福祉課 地域包括支援センター	→					
新規	認知症徘徊模擬訓練	地域で模擬訓練を行うことにより、認知症についての地域への普及・啓発。		市) 高齢福祉課 地域包括支援センター	→					
既存	成年後見支援事業 (成年後見支援センター)	認知症等により判断能力が十分でない人が、地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用支援や周知・啓発を行う。 (H26.4から社協に成年後見支援センター設置)		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会	→					
既存	成年後見制度利用支援事業	申し立てを行う者がいない場合の申立や申立費用、後見人報酬への助成。		市) 高齢福祉課						
既存	日常生活自立支援	高齢者等で生活費等の管理が困難な方に支払いなどを支援。		北海道社会福祉協議会／社会福祉協議会						
既存	認知症サポーター養成講座	希望団体に対し認知症の疾病と正しい対応方法について講話し、受講者には正しく理解した証のオレンジリングを配布。		市) 高齢福祉課	→					
既存	認知症高齢者見守り事業～オレンジネット	サポーター養成講座を受講しボランティア登録したオレンジメイトが、希望のある認知症高齢者を見守る。		市) 高齢福祉課 地域包括支援センター	→					

5. 生きがいづくり・居場所づくり・各種サロンに関する施策

(1) 生きがいづくり・居場所づくり

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度						
					27	28	29	30	31	32	
既存	老人クラブ運営費補助 事業補助金	老人クラブの活動を促進するため、老人クラブ連合会および単位老人クラブが行う生きがいづくり事業、健康増進事業等の実施経費について助成している。		市) 高齢福祉課							
既存	ふれあい昼食会	一人暮らしの高齢者の閉じこもり防止や交流目的に、各地区福祉協議会が主催する形で実施。		地区福祉協議会 社会福祉協議会							
既存	ボランティアセンター	市民一人ひとりが自分のできるボランティアを行い、安心安全な地域を形成。		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会							
既存	ふれあい市民農園	農作業を通して、高齢者の健康増進、生きがいづくり、世代間交流を目的に、市が農地を借り上げ、希望者に貸出し。		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会							
既存	高齢者就業機会確保 (シルバー人材センター) 事業費補助金	定年退職後等において、臨時・短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を把握・提供し、高齢者の多様な形態による就業機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を図る。		市) 産業振興課	継続実施						
既存	くらしの講座	暮らしを豊かにするための講座を開催し、消費生活情報の提供も行う。		室蘭消費者協会							
既存	悠悠ライフ	室蘭市の高齢者(60歳以上)が自ら企画・運営し、学習活動する室蘭市悠悠ライフ運営委員会を設置。(教養講座18、趣味講座5)		市) 生涯学習課							
既存	生涯学習指導者バンク・活動団体登録	市民の学習活動支援のため、豊富な知識、技術を持つ指導者や、学習団体・サークルの情報を提供する。		市) 生涯学習課							

(2) 各種サロン事業

拡大	高齢者サロン事業	民生委員児童委員協議会及び地区福祉協議会と共催していた高齢者サロンから、地域で開催している高齢者を中心とした地域サロン開催拡大に向けた支援を行うと共にサロン活動備品の貸出を行い、高齢者の居場所づくりの拡大充実を図る。		民生委員児童委員協議会/地区福祉協議会/社会福祉協議会	継続実施					
既存	共生型サロン	入浴サービス、食の交流会、地域ボランティア活動の拠点、健康増進活動等世代等を超えた交流空間の展開。		市) 障害福祉課						

## 6. 高齢者の多様な住まいに関する施策

### (1) 住宅の確保と住環境の整備

既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度						
					27	28	29	30	31	32	
既存	市営住宅の建替え促進	高齢者に配慮した市営住宅の建替えを促進。		市) 市営住宅課							
既存	住み替えの促進	傾斜地に住む高齢者のまちなかへの住み替えを促進。		市) 都市政策課	継続実施						
既存	サービス付き高齢者向け住宅	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に定める高齢者向け住宅。		民間事業者							
既存	単身老人福祉住宅	身寄りのいない、ひとり暮らしの60歳以上の方の住宅で、管理人による見守りや安否確認を実施。		市) 高齢福祉課							
既存	高齢者住宅改修費補助制度	介護保険制度に該当しない高齢者が居住する住宅改修に対する補助。	H28年度以降については検討	市) 高齢福祉課 市) 都市政策課		検討					

### (2) 高齢者向けの施設

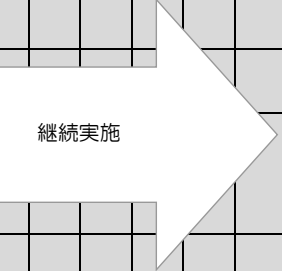
既存	ケアハウス	60歳以上で日常生活は自立しているが、在宅生活に不安のある人が入居する施設。（入居後に介護が必要になった場合は介護保険サービスを使えます）		市) 高齢福祉課 民間事業者							
既存	有料老人ホーム	概ね60歳以上の自立者及び要支援・要介護認定者が、食事・入浴などの提供を受けられる施設。（介護保険サービスを使えます）		市) 高齢福祉課 民間事業者	継続実施						
既存	軽費老人ホームA型	60歳以上で在宅生活に不安のある人が、低額な料金で食事・入浴などの提供を受けられる施設。		市) 高齢福祉課 民間事業者							
既存	養護老人ホーム	65歳以上で経済的及び環境上の理由により、在宅での生活が困難な人を市が措置して入所させる施設。		市) 高齢福祉課 民間事業者							

### (3) 介護保険施設及び介護認定者が入所できる施設

既存	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	常に介護が必要で、在宅での介護が困難な人が入所する施設。（H27以降の入所は原則、要介護3以上）		市) 高齢福祉課 民間事業者							
既存	介護老人保健施設	病状の安定している人が入所し、自宅に戻れるようにリハビリや看護を受ける施設。（要介護1～5の人が対象）		市) 高齢福祉課 民間事業者	継続実施						
既存	介護療養型医療施設	治療だけでなく、長年に渡る療養や介護が必要な人が入院する施設。（要介護1～5の人が対象）		市) 高齢福祉課 民間事業者							
拡充	認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）	認知症の人が家庭的な環境の下で共同生活を送りながら、日常の世話や機能訓練を受けられる。（要支援2以上が対象）		市) 高齢福祉課 民間事業者		整備	整備				

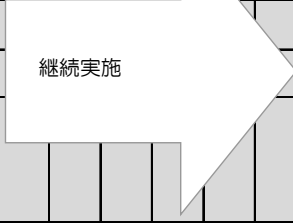
## 7. 移動に関する施策

### (1) 移動手段の確保や支援


既存 新規	施策（事業）名称	施策（事業）概要	特記事項	所管課 事業者名	年度						
					27	28	29	30	31	32	
既存	高齢者割引ふれあいバス	高齢者の社会参加の促進や閉じこもりの防止などを図ることを目的に、道南バスが発売する「ふれあいバス」購入に対する助成。		市) 高齢福祉課 民間事業者							
既存	生活交通路線維持確保バス補助金	生活交通路線として必要なバス路線を維持確保するため、必要に応じてバス事業者に対し助成。		市) 地域生活課 民間事業者							
既存	地域コミュニティ交通事業	傾斜地や高台などバス路線がなく、公共交通の利用に不便を感じる地域において、地域・行政・事業者等の共同事業としての考え方を基本とした「地域コミュニティ交通事業」に取り組むなど、地域全体が支え合う移動手段の確保の仕組みづくり。		市) 地域生活課							
既存	福祉有償運送サービス	福祉有償運送運営協議会を設置し、非営利法人等が要介護者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、個別輸送を行う。	4事業者が参入	市) 高齢福祉課							
既存	あったか移送サービス	要介護3以上の寝たきり高齢者で家族による搬送が困難な人の通院、入退院の移送をストレッチャーで行う。民間事業所が増加していることから、事業について見直しを行う。		市) 高齢福祉課		検 討					

## 8. 高齢者に関するその他の施策

### (1) 火災予防、交通安全、防犯、防災、消費生活対策

既存	自動消火器・火災警報器設置助成	要介護4以上の寝たきり高齢者等に自動消火器や火災警報器の購入、設置工事費助成と自動消火器点検助成を実施。		市) 高齢福祉課 社会福祉協議会								
既存	交通安全教室	老人クラブなどで交通安全教室を開催し、交通事故防止策を推進。		市) 地域生活課								
既存	地域のパトロール隊支援	パトロール隊の結成時及び継続的に活動を支援するための物品の提供を行う。		市) 地域生活課								
既存	消費生活サポート事業	消費生活センターを設置し、消費生活相談や出前講座を実施する。		市) 地域生活課								
既存	室蘭市避難行動要支援者プラン	要介護3以上の人などを対象に市が「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難行動の支援に名簿を活用する。 外部への情報提供に同意した人は、平常時より町内会・民生委員などに名簿を提供し、情報を共有。また、災害発生時には本人の同意の有無にかかわらず、避難支援等関係者に名簿情報を提供する。		市) 防災対策課								
既存	高齢者運転免許自主返納者に対する住民基本台帳カード無料交付事業	運転に不安のある高齢者の運転免許自主返納を促進し、免許証に代わる身分証明書として、住民基本台帳カードの普及を図る。	「個人番号法」の成立によりH28.1月から「住基カード」の新規発行は不可。「個人番号カード」の手数料については総務省で検討中。	市) 戸籍住民課	検討							

### (2) その他

既存	長寿祝金(100歳)	100歳の誕生日を迎えられた方に祝い金を支給。		市) 高齢福祉課								
既存	市の施設の入館料の無料措置	水族館・青少年科学館入館料に係る高齢者(70歳以上)に対する無料措置。		室蘭市								